

様式第3号（第6条関係）

各務原市ものづくりDX・ロボット導入等支援補助金

交付申請日

事前着手届

令和 年 月 日付で交付申請した各務原市ものづくりDX・ロボット導入等支援補助事業について、交付決定前に着手したいので、各務原市ものづくりDX・ロボット導入等支援補助金交付要綱第6条第2項の規定により、交付決定前の着手について以下のとおり届け出ます。

記

- 1, 事前着手の理由（具体的に記載してください）

なぜ、事前着手が必要なのかわかりやすく記載ください。

- 2, 着手予定日

交付申請日以降の着手が対象です。

※下記注意事項に承認いただき、をお願いします。

- 着手から補助金交付決定を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと
- 交付決定金額が、補助交付申請額に達しない場合においても異議がないこと
- 本件について交付決定がされなかった場合においても、異議がないこと

記載内容を確認し、承諾の上チェックしてください。

すべてに承諾いただけない場合は、事前着手届の提出はできません。